# 青森県 弘前市

CLOSE UP 人づくり⑧

昨年十一月十九日、当センターの研修の活用状況等をお聞きするため、弘前市役所を訪ねた。青森空港から連絡バスに乗ると、弘前が近づくにつれ、車窓からは収穫を終え、すでに葉の落ちたりんご畑が見える。冬枯れが進む野辺に点在するその風景は、厳しい冬の始まりを感じさせた。

## お城と桜とりんごのまち

市庁舎は弘前城のお堀に面している。取材前に城のある弘前公園を散策すると、紅葉の残る木々とともにソメイヨシノやシダレザクラなど多くの桜の木が植えられている。弘前公園は全国有数の桜の名所として知られ、春の「さくらまつり」には満開の桜を愛でに二〇〇万人を超える観光客が訪れるという。園内では秋に「菊と紅葉まつり」、冬には「雪灯籠まつり」も開催され、夏の「ねぷたまつり」と合わせ、四季を通じたお祭りは弘前の一大観光資源である。

弘前城のお堀端に建つ市庁舎

弘前城の三層の天守は一八一一年に再建。江戸時代の天守としては東北唯一で重要文化財に指定され、往時のまま津軽藩政時代の歴史資料を展示する「弘前城史料館」として一般公開している。現在、この天守の曳屋を伴う石垣修理が行われ、一〇〇年振りの大工事とあって話題だ。石垣の膨らみが確認され、地震で崩落する危険があることから、市が修理を決定したもの。工期は平成二六年度～平成三五年度の一〇年間を予定。取材時は、天守曳屋や石垣解体の足場を設けるため、内堀の埋立工事がすでに始まっていた。天守曳屋は二七年度の予定で、天守と桜が水面に映る人気の風景はしばらく見納めとなる。市では桜とともに石垣修理も観光の目玉にと、ホームページで動画を交えて紹介するなど全国にPRしている。

弘前城天守と満開の桜

また冒頭で触れたとおり、弘前はりんごのまち。市内での収穫量は年間十六万トンで全国の約二〇%を占め、秀峰・岩木山の裾野には三〇〇万本を超えるりんごの木が植えられているという。りんごに関する知識や情報を学べる「弘前市りんご公園」、りんご畑を縫うように走る「アップルロード」、そしてりんごを使ったバラエティに富んだ商品の数々と、観光や商工業などと連携して、りんご産業は地域活力の一翼を担っている。

岩木山の裾野に広がるりんご園

この地でりんごが作られるようになったのは、明治八年にアメリカ人宣教師が持ち込んだのが始まりと言われるように、明治以降、弘前では学都を目指して西洋文化を積極的に取り入れていった。そのため、市内各所には明治・大正期の洋風建築が今も数多く残る。弘前公園周辺にも旧弘前市立図書館や青森銀行記念館、藤田記念庭園などが

レトロな佇まいを見せ、城下町の風情との対比は弘前のまちに不思議な魅力を醸し出している。

## 弘前市経営計画を策定

弘前市は、「子どもたちの笑顔あふれるまち」を二〇年後の将来都市像に掲げ、その実現に向けて、市長の任期にあわせ平成二六年度から四年間を計画期間とする「弘前市経営計画」を策定した。その中で最重要課題に設定しているのが、今多くの地域が直面している人口減少対策である。弘前市の人口は、平成二五年度に十八万人を割り、今後二〇年間で十四万人にまで減少すると推計されており、本計画では、人口減少による影響の緩和に向けた取り組みを「笑顔ひろさき重点プロジェクト」としてとりまとめ、分野横断的に推進することとしている。

具体的には、①産み・育てたいまち「ひろさき」、②いきいき・健やかなまち「ひろさき」、③冬も快適・住みたいまち「ひろさき」の三つの観点に該当する施策や事務事業を抽出し、予算等の政策資源の優先的な配分、事業期間の最長四年までの延長などの措置を講じていく。

葛西憲之市長はこの経営計画に触れて、「ふるさと弘前の更なる発展に繋げていくためには、行政だけではなく、高まった市民力や地域力、知恵を結集してオール弘前体制を構築し、地域自らが元気や活力を生み出し自立した地域を創る、地域経営型の市政運営が必要である」と、平成二六年度の施政方針で述べている。経営型の市政運営への移行は、経営戦略部人材育成課が作成した「弘前市職員研修方針」にも反映され、これまでの「階層別研修」を「経営能力育成研修」と位置づけるなど、早い段階から職員のマネジメント能力の育成に努めている。

ルネッサンス様式の旧弘前市立図書館

## センター研修の活用状況

「弘前市職員研修方針」には、全国建設研修センターが実施する研修についても派遣実績とともに紹介され、若手職員を中心に、スキルアップを目指す職員に向け積極的な参加を促している。センター研修への参加者は、平成二四年度十七名、平成二五年度十九名、平成二六年度は〈別表〉のとおり三二名と、毎年多数の参加をいただいている。その理由を伺うと、「センターの研修はタイムリーな内容が多く、すぐに使えて非常に身になるというので評価が高い。こうした声が広がって年々増えているのではないか」と、派遣担当である人材育成課の太田耕介さんは指摘する。そして、その後押しとなっているのが、青森県市町村振興協会の研修経費に対する助成制度の活用だという。

財務部、都市環境部と並んでセンター研修の参加者が多い建設部の長内清美部長は、技術者不足への対応を派遣理由に挙げた。「われわれのすぐ下の世代が少なく、技術の継承もままならない状況がある。最近、社会人枠でもかなり採るけれども、なかなか追いつかない。また、新卒であっても専門分

**弘前市のセンター研修参加状況（平成26年度）**

【参加人数：32名】

| 参加研修名 | 研修期間 |
|---|---|
| 〈事業監理部門〉 | |
| アセットマネジメント | 3日 |
| 公共工事契約実務 | 3日 |
| 総合評価方式の活用 | 3日 |
| 〈施工管理部門〉 | |
| 構造計算の基礎 | 3日 |
| 土木技術のポイントA（計画・設計コース） | 4日 |
| 土木工事積算 | 5日 |
| 〈土地・用地部門〉 | |
| 用地基礎 | 11日 |
| 用地交渉のポイント・演習 | 3日 |
| 用地事務（建物・営業・事業損失） | 5日 |
| 用地事務（土地） | 5日 |
| 用地職員のための建物移転工法 | 3日 |
| 用地補償専門（ゼミナール） | 5日 |
| 〈道路部門〉 | |
| 市町村道 | 4日 |
| 道路設計演習 | 4日 |
| 〈橋梁部門〉 | |
| 鋼橋設計･施工 | 3日 |
| 〈都市部門〉 | |
| 区画整理 | 5日 |
| 景観まちづくり | 5日 |
| 住民参加によるまちづくり | 4日 |
| 〈建築部門〉 | |
| 建築S構造 | 5日 |
| 建築リニューアル | 3日 |
| 建築環境 | 3日 |
| 建築基準法（建築物の監視） | 5日 |
| 建築工事のポイント | 4日 |
| 建築工事監理 | 5日 |
| 建築設備（衛生） | 5日 |
| 建築設備（電気） | 10日 |
| 公共建築工事積算 | 5日 |
| 公共建築設備工事積算（機械） | 3日 |

注1）参加人数には参加予定を含む。
注2）「構造計算の基礎」「鋼橋設計・施工」「建築工事のポイント」「建築工事監理」には2名が参加。

野で入ってくるとは限らず、電気で土木に入るケースもあり、測量をしたことがないという者もいる。そういう面で、基本的な技術を身に付けてもらうために、研修にはできるだけ行かせたい」と話す。

若い頃は研修に積極的に参加したという人材育成課の佐々木公誠課長は、「いろいろな情報がネットでとれるけれども、生の声で腹を割った話ができるところに研修のよさがある」と指摘しつつ、「長期の研修になると、机上の勉強だけではなく、実習がある。その経験を大事にしてもらいたい」とアドバイスした。そして、「人口減少が進み、職員も少なくなる中で、部署の縦割りは取り払わないといけないし、主事だから、技師だから、建築だから、土木だからというのも関係なくなっている。研修で得た知識や技術を生かして、既成概念にとらわれないでどんどん新しいことにチャレンジしてもらいたい」と力を込めた。長内部長もうなずきながら、「われわれのときは、物をつくるのがほとんどだったけれども、今はそうじゃない。守るというか、いかに長持ちさせるかがメインになっている。大きいプロジェクトはもうないし、若い職員には可哀想な面がある。実習などを通して、そういうものを目で見るだけでもかなり違う」と話した。

お話を伺った（前列左から）人材育成課の太田さん、佐々木人材育成課長、長内建設部長、（後列左から）建設政策課の永田さん、附田さん、工藤さん、金原さん。

## センター研修を受講した感想・評価

終わりに、センター研修を受講された建設部建設政策課の附田準悦さん、金原崇志さん、永田裕城さん、工藤直之さんに、その感想や評価などをお聞きした。

昨年度の『用地基礎』に参加した附田さんは、異動で用地業務を担当することになり、「法律や登記のやり方、あと税関係とか用地の基礎となる分野を十一日間かけて学べる機会はそうない」と考え、参加を希望した。県にも同様の研修があるそうだが、「三、四日に詰めた内容であり、その点、センターは分野ごとに深く学べ、いまの業務にとても生きている」と話した。

金原さんは、二四年度に『道路管理一般』、今年度は『市町村道』に参加した。附田さん同様、『道路管理一般』は道路担当になって間もない時期で、「道路行政に関する基礎知識の底上げができ、すごく助かった」という。また、受講者同士の意見交換が「知識はもちろんモチベーションを高める上でも有意義だった」と、講義だけでなく、演習やグループ討議が組み込まれている点を評価した。

二四年度の『市町村道』に参加した永田さんは予算を担当。研修派遣者を調整するのも職務の一つだが、予定していた職員が行けなくなり、せっかくの機会だからと急きょピンチヒッターとなった。そのため、「道路予算の話もあるので大丈夫かな」程度の気持ちでいたという。しかし工事もできて、予算や国の補助制度にも詳しい同じ地方自治体職員と知り合ったことで、「これじゃ、まずいな」と大きな刺激を受けた。それ以来、「技術のことが全部わかるわけではないが、ある程度の内容を理解してから予算も組むようになった」と、仕事に対する意識変化を大きな成果にあげた。

工藤さんは技術職で、今年度の『土木技術のポイントA』と『構造計算の基礎』に参加した。『構造計算の基礎』については、「構造計算をコンサル任せにしていた部分があり、発注側としての説明責任を果たせるようにしたい」と思ったのがきっかけだった。難しい内容もあったそうだが、「設計照査の過程で成果をしっかり確認できるようになった」と、その収穫を口にした。また、センター研修への要望として、道路法等の一部改正に伴い、道路管理者による道路点検が明示されたことを受け、「点検も含めた補修計画の作成と運用の仕方を学べる実践的な研修の新設」に期待を寄せた。